

一般社団法人日本社会福祉学会第 62 回春季大会

目 次

■ 大会プログラム	1
【受賞者講演】	
小原真知子	2
■ シンポジウム	6
【シンポジスト】	
永岡 正己	7
山縣 文治	10
中川 清	13
岩田 正美	18
■ 一番ヶ瀬康子名誉会員	21

日本社会福祉学会第 62 回 春季大会

プログラム

■ 13:00～13:05

開会あいさつ：岩田 正美（日本女子大学）

■ 13:05～13:40

日本社会福祉学会学術賞受賞者講演

「要介護高齢者のアセスメントー退院援助のソーシャルワーク」

小原 真知子（東海大学）

■ 13:50～16:55

シンポジウム「開かれた学、批判の学としての社会福祉学の展開 ～一番ヶ瀬社会福祉研究の検証と継承～」

□ 企画趣旨説明 (13:50～14:00)

コーディネーター 古川 孝順（西九州大学）

□ シンポジスト発言 *各 20 分 (14:00～15:20)

永岡 正己（日本福祉大学）

山縣 文治（関西大学）

中川 清（同志社大学）

岩田 正美（日本女子大学）

— 休憩 — (15:20～15:35)

□ コメンテーター発言 (15:35～15:50)

井岡 勉（同志社大学・名誉教授）

□ 質疑応答・ディスカッション (15:50～16:55)

■ 16:55～17:00

閉会挨拶 牧里 每治（関西学院大学）

全体司会 金子 光一（東洋大学）

* 敬称略

* プログラムの進行上、時間は多少ずれる場合がありますのでご了承ください。

要介護高齢者の退院援助に有効なアセスメント法の開発とその活用 ～本研究の成果とその意義を問い合わせ直す～

小原 真知子（東海大学）

研究者にとって実践の変化に結びつくエビデンスを創出するためには、それが研究者の興味に基づくものであったとしても、援助実践で求められているものであり、対象者のアウトカムにつながらなくてはならない。拙著は要介護高齢者の退院援助のソーシャルワークアセスメントツールの開発とその活用をまとめたが、援助実践から出発した自らの研究プロセスをあらため紐解き、本研究の成果について、その意義をあらためて問い合わせ直してみたい。

1. 本研究の動機

本研究をはじめようと思ったきっかけは大学病院医療福祉相談室で、要介護高齢者の退院援助に深くかかわってきたことにはじまる。私は多専門職で構成されていたリハビリテーション部門のチームメンバーの一員でありソーシャルワーカーという立場で援助を行っていた。部門内でソーシャルワークの独自性と専門性を提示し、チームに貢献することは、常日頃からの大きな課題であった。

保健医療分野のソーシャルワーカーは受診受療に関する問題、心理的支援、経済的問題など、多岐にわたる援助をしているが、本研究では、ソーシャルワーカーが実践してきた高齢者の退院援助に焦点を絞った。その理由は、高齢者は疾病を機に治療が終了しても障害を持つ可能性が高く、継続して医療的なケアが必要な場合も多い。そのため高齢者の入院は退院後に介護を要する可能性が高くなり、サービス提供に関しては医療機関だけで完結するものではなく、退院後には、家族や地域サービスを含めた支援体制の検討をするからである。

医療ソーシャルワークの方法論的取り組みとして退院計画（Discharge plan）の重要性は日本を問わず、その歴史的変遷を概観しても明らかである。その退院援助に関する技術的な開発研究は米国を中心に進められてきたが、わが国においても1990年代後より、いくつか評価開発が試みられてきた。これまでの動向から推察しても、ソーシャルワークの専門的立場からの退院援助の技術的研究は、援助介入の質を高める上でますます要求されている。また要介護高齢者の退院援助は患者や家族の生活拠点である地域の限られたサービスの中で必要な利用者に適切な量を適時に提供されることが要請されている。これはソーシャルワーク退院援助のアセスメント方法が不適切であれば、結果として、サービス分配や医療の供給体制にゆがみが生じることにもなりうる。したがって、本研究の目的は技術論的な意味だけではなく、サービス提供の側にとっても意義のあるものと考えた。

2.研究方法と本研究のプロセス

ソーシャルワーク研究は他の研究と同様、科学性が重視されている。科学的に証明するといった場合、量的研究に親和性の高い反証主義と質的研究に親和性の高い帰納主義でしばし議論になるが、同じ“科学”という言葉であってもその内実についての理解は人によって大きく異なる。特に援助実践の場合、科学的研究方法は個人的に興味や動機があったものが、ひとりよがりのものではなく、批判的に吟味可能な研究プロセスが提示することで公共性のある科学的な成果として他者から受け取ってもらう必要がある。本研究の場合、目的を2つ定めた。第一に、退院後の介護形態の予測が可能な実用的なアセスメントツールの開発とその効率性・効果性の検証を行うこと。第二に、介護が必要になる高齢者の退院援助において活用できるアセスメントツールの開発と専門職チームでの退院援助においてソーシャルワーク領域でのアセスメントの独自性を明示することであった。その目的を達成するために、設定した研究目的と相関的に有効な研究方法を探し、立ちはだかる現実的制約をふまえ、研究方法を選択する必要があった。

そこで、要介護高齢者の退院援助アセスメントツールを開発するにあたって、研究の学術的意義を確認するための先行研究を広く涉猟した。さらに現在のアセスメントの問題点を提示した上で、研究開発のためのプロトコルを作成した。また、本研究の概念モデル設定と作業仮説を設定し、調査研究をおこなった。本研究は開発と検証で構成し、計5つの調査を実施した。

アセスメント開発の前にアセスメント概念の基礎的研究から、具体的にどのような点で概念が不明確なのか提示するために理論的考察を行なった。その上でソーシャルワークアセスメントツール開発のための必要なプロトコルとして(1)定義・概念設定→(2)領域・視点の明確化→(3)概念モデルの適用→(4)項目の収集（予備調査）→(5)ツール開発：モデル選定→(6)信頼性・妥当性の検討→(7)使途の確認→(8)アセスメント結果援助活用→(9)ツール評価であり、その一連の流れに則って開発をおこなった。

開発段階では社会福祉援助実践の中で得られるものに着目し、研究手法は医療機関のフィールドから醸成できる質的調査を用いた。具体的には実際のクライエント・ワーカー間でのインターク面接を通して、詳細な分析を行なった。その理由は、実践と理論の統合できる帰納的手法を用いることにより、その成果を現場に還元することで、社会福祉研究本来の意義を追究できると考えたからである。また、データ精査のために理論と実践を理解しているベテランソーシャルワーカーにコンサルテーションを受けた。加えて、人権の保護、プライバシーの保護に十分考慮した上で、内容の検討、質問の方法などを共に検討した。アセスメント項目を50項目設定した後、各々の評価項目に基づき、転帰先を従属変数として統計的調査を行い、10項目をアセスメントの領域と視点をし、下位項目設定とそれぞれの項目の構成概念ならびに操作的定義づけを行った。

検証段階では開発したアセスメントツールが他の施設や時間的経過では活用の限界があるかもしれないというアナロジーに基づき一般化を試みる必要があった。ここではこのツールの信頼性と妥当性の検証するために4つの調査を行なった。これは、量的調査と質的調査といった二曲図式を超える双方を組み合わせるトライアンギュレーションを採用した。その理由は、複数の異なる視点からアプローチする複眼的手法でその現象ができるだけ多角的に検討を試みる必要があると考えたからである。信頼性の検討は信頼性係数の算出と再テスト法を採用した。また、妥当性の検討には構成概念妥当性を因子分析で構造を検討し、設定した概念モデルを確認する方法を採用した。さらに評価予測の経時的妥当性の検証は、半構造面接法を用いた事例研究を採用し、質的側面から検討した。これが十分な研究方法であったかどうかは議論の余地

調査IV) 高齢者退院援助アセスメントツールの客観的妥当性の検証(量的調査)

調査III) 7年後の追跡調査を通して、開発したツールの妥当性の検証(質的調査)

調査II) 介護老人保健施設に適用し退所援助アセスメントツールの信頼性と妥当性の検討(量的調査)

調査I) 医療機関における高齢者退院援助アセスメントツールの信頼性と妥当性の検討(量的調査)

が残るが、今後も援助実践でこのアセスメントツールで活用しつつ再検討を加え、時代やニーズに即した形で汎用性を高めたいと考えている。

3 援助実践から導かれた統合的理論の活用

援助実践で生じている現象理解のためのツール（道具）として理論は研究者側の関心や目的に応じて有効な理論を使い分ける必要がある。すなわち理論についても研究方法と同様、諸理論の有効性と限界、現実的制約を勘案し、選択して活用することが望まれよう。特に臨床研究の場合、現場は常に変化し、対象者は多様であり、高い一般性を持つ理論にとどまらず個別のケースを理解するためにローカルな理論を用いる必要性も出てくる。本研究は実践しているソーシャルワークの科学的根拠を明示するためにも多様な理論を組み合わせる必要があった。ここでは、社会福祉実践におけるソーシャルワークアセスメントの概念整理を先行研究から検討し、高齢者退院援助アセスメントツール開発に向けて、ソーシャルワークアセスメント、ソーシャルワーク対象者の操作的定義づけをおこない、家族介護負担感、およびストレス・コーピング理論の適用を検討し、研究調査の概念モデルを提示した。加えて開発したアセスメント項目の領域と視点を明確にするために下位項目を設定した。その根拠を明示するためにそれぞれの項目の構成概念ならびに操作的定義づけをおこなう上で、実に20以上の理論を活用した。これにより、実践者がアセスメント項目の解釈が容易になり、何をアセスメントしているのかが明確になる。しかしながら、これらの理論のとらえ方は援助実践のあり方をその根底から規定する実践的問題にもかかわり、すべてを説明できるわけでもないことの限界性も含んでいることを理解しておく必要がある。しかしアセスメント項目をコトバとして説明することが前述したとおり、「科学性」すなわち他者が批判的に吟味可能な研究プロセスを明示すること、

すなわちここで得られた知見を公共性のある「臨床の知」として多くの実践者に活用していくいただき、それがどのような結果をもたらしたかを検証し、再現性を確認していく作業が必要である。このプロセスを経て、はじめて自らの研究成果を実践現場に還元できるといえよう。

4. 本研究成果の意義とは

研究方法の有効性は関心や目的に応じて相関的に決まることから、それに応じて有効な方法を選べばよいであろうが、研究で創出されるエビデンスが与える研究の意義の範囲を見据える必要があるかもしれない。ミクロレベルでは対象者に援助する実践者や実践現場に影響を与えるものであり、メゾ・マクロレベルでは社会や国家に影響を与えるものであろう。そのとらえる範疇によっても研究を構成する方法論が規定される。本研究は援助実践から出発した研究として、その成果を実践現場に還元することを念頭におきながら、ミクロにとどまらずメゾ・マクロレベルでの研究成果の意義を考えた。開発したツールが空理空論のものではなく、実際の援助者が現場でそれを適切に使用しつつ実用性を高めるために、誰でも標準的な使用可能なようにマニュアルの作成を試みた。具体的には開発した高齢者退院援助アセスメントツール、アセスメントを行う際の判定基準、および面接ガイドを作成し、初心者でも活用できるようにすることでソーシャルワーク援助の質の担保を図ることができると考えた。この意義はソーシャルワーク援助の技術的貢献につながるとした。また、このツールの活用は入院当初の段階で、家族介護の質や量を肯定的にアセスメントし、退院後に家族が家族なりの取り組みを支援する援助計画につなげられ、そのインパクトとは、アセスメントツールが利用者にとってサービス資源の選定の最適化を可能にするとした。メゾレベルでは、地域ケアのサービス分配の効果性と効率性にも貢献するとした。マクロレベルでは、介護概念や社会的介護に対する新たな仕組み作りのビジョンに一石を投じることができると考えた。その意味においてこの研究はまだ多くの課題を残している。研究成果を社会的意義のあるものにするためには、研究者一人が作り上げるものではなく、特に援助実践においては、他の研究者、ステイクホルダー、実践現場からフィードバックしてもらうこと、若しくは批判的に吟味可能な研究プロセスを開示することで、創出された成果に対し検討を重ねることを通して、再現性や汎用性を高めていく必要がある。ソーシャルワーク研究は実践現場と研究者との協働作業の中で展開されてこそ、生み出された成果を社会的意義のある研究として真に価値づけることができるのではないだろうか。

最後になるが、この研究成果は実に多くの方々の支えの中で生まれた。今まで出会ってきた多くの患者やそのご家族の方々、恩師である諸先生方の忍耐強い理解とご指導のお陰である。拙著が研究人生の到達点ではなく、出発点であったと言われるように、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを忘れることなく、我が国の社会福祉現場に貢献できる研究が行えるよう、今後とも努力を惜しまず邁進していきたい。

シンポジウム

「開かれた学、批判の学としての社会福祉学の展開」 ～一番ヶ瀬社会福祉研究の検証と継承～

【シンポジスト】

永岡 正己（日本福祉大学）

山縣 文治（関西大学）

中川 清（同志社大学）

岩田 正美（日本女子大学）

【コメンテーター】

井岡 勉（同志社大学・名誉教授）

【コーディネーター】

古川 孝順（西九州大学）

趣旨

近年、社会福祉学は高度に細分化され、さまざまなディシプリンに基づいて研究が進められ、社会福祉研究の領域は多岐にわたっている。今年、60周年を迎える日本社会福祉学会における研究も、社会の変化、時代の要請に伴ってその対象を広げているのが現状である。

これまでの日本社会福祉学会のあゆみを振り返ると、学会の発展に力を尽くされた優れた研究者は数多くいる。しかしながらその中で、一番ヶ瀬康子名誉会員ほど研究対象を広く設定し、多領域に及ぶ研究に着手された研究者は稀であろう。窪田暁子名誉会員は、『一番ヶ瀬社会福祉論の再検討—生活権保障の視点とその広がり—』（2013年12月）の序で、一番ヶ瀬名誉会員の幅広い関心と深い探求心に裏づけられた諸業績を、「広く深々とした大きな森林」にたとえている。

一番ヶ瀬名誉会員の研究対象の幅の広さは、人間生活の全面的把握を目指して学問としての社会福祉学を提起しようとしたことに起因する。このような人間生活の全面的把握については、岡村重夫名誉会員の基本的な考え方とも共通する。

そこで本大会のシンポジウムでは、一番ヶ瀬名誉会員が生前切り拓いてこられた社会福祉学の理論・歴史・政策・実践を再度検証し、今後われわれがそれをどのように引き継ぐべきであるかを問いたい。そのことはわれわれが研究対象としている社会福祉をどのようにとらえるのかという議論を再考することにつながるであろう。一番ヶ瀬名誉会員と関わりをもちながら、現在各領域の第一線で活躍しているシンポジストから批判継承すべき点を提起していただき、われわれに託された課題を明らかにしたい。

永岡 正己（日本福祉大学）

1. 一番ヶ瀬社会福祉研究の前提

(1) 初期の5つの系譜

- ① 植民地、戦争体験とカトリシズムから戦後初期の実践への歴史的経験
- ② 生江孝之からの実践性、ヒューマニズム、社会事業認識の継承・発展
- ③ 大河内一男（と風早八十二）、大内兵衛、長谷川博らからの政治経済学の視点
- ④ 菅支那、婦人運動、女性労働、女性福祉、ジェンダーへの視点
- ⑤ 永野順造、今和次郎らからの生活学への基盤

⇒ 戦時社会事業論から戦後へ～社会福祉の実践性と理論枠組みの構築

吉田久一、高島進、真田是らとの協働、福祉運動（浦辺史ら）を通じた理論追求

(2) 歴史研究への志向と人間、生活、社会構造への関心

- ・ 「私の社会福祉研究は、歴史に始まり、歴史に終わるだろうと予感している。」（『著作集第2巻・社会福祉の歴史研究』解説）
- ・ 「生江孝之先生の“社会貧”によって成立した社会事業というとらえ方は、敗戦直後に卒業した私にとっては、それをどう憲法二五条のもとで、発展させるかという点において、大きな課題を与えられたように思った。…憲法二五条と貧困の問題とをどういうふうに結合させながら、さらに国民の基本的人権とりわけ生活権保障としての社会福祉を構築さらに展開させていくかということについて、つねに探究を続けてきたのである。」「平和なくして福祉なし」の問い（「戦後社会福祉研究の総括と二一世紀への展望—自らの研究史を前提に」（一番ヶ瀬・高島・高田・京極編『講座戦後社会福祉研究の総括と二一世紀への展望I 総括と展望』ドメス出版、1999、42頁））
- ・ 年少労働史研究からアメリカ社会福祉発達史研究への展開と現状・理論への視座

2. 社会福祉史研究の体系化と実践・理論の相関

(1) 『アメリカ社会福祉発達史』光生館、1963と日本の社会福祉史研究

- ・ 「単に外国研究で終わるというだけでなく、自らの国の歴史に足をつけての比較の視点ということが、肝要であると思っていた」（『社会福祉の歴史研究』解説）
- ・ 経済学をふまえたアメリカ社会福祉の歴史的全体像と救貧法、ソーシャルワーク、社会保障の位置、D.ディックス、J.アダムズ、E.ディヴィайн等への視座

(2) 日本の社会福祉実践史・運動史研究と社会的応答

- ・ 「日本セツルメント史素描」（1964）「母子保護法制定促進運動の社会的性格について」（1968）、「戦後社会福祉運動史研究についての覚書」（『現代社会福祉論』時潮社、1971のIIIに「日本社会福祉運動史研究—各断面での試論」として収録）
- ・ 「社会事業現代史研究序説」（1965）「戦後社会事業論史研究序説」（1966）

(3) 歴史研究と実践分析をふまえた理論化の作業

『社会福祉事業概論』（誠信書房、1964）における社会福祉は何かの提起、

『社会福祉論』（有斐閣、1968）の共同編集の作業、婦人問題、各分野の整理

(4) サリドマイド裁判と前提となった調査活動・福祉運動

- 1971 調査、1973年3月一番ヶ瀬証言・第44回口頭弁論

「社会福祉を先ほど申し上げましたような学問的な特徴から捉えてまいりますと、やはり三つの柱が成り立つと思うので、一つは日常生活の中に人間として生きるにはどういう問題があるかという問題点を探究する、それからそれと、現在行なわれているさまざまな施策との間の矛盾を追求する、そしてさらに、具体的にどのように今後改善、あるいは計画化していくべきかということを、学際的な協力を得て行なうということになるかと思います」（『サリドマイド裁判第四編証言三』サリドマイド裁判記録刊行委員会、1976、414）

(5) 『養育院百年史』（東京都、1974）の編集作業と施設史研究の到達点

- 「いったい養育院とは何か。…それは、単なる建物ではない。また機構でもない。生活の場－人間生活の場である。まさに、人々の群れであり、生き続けているその日常の場そのものなのである。…こうした過去及び現在の院における利用者と、先駆的な働き人などが、おりなし作ってきた『日常生活』史を中心に、この百年史は編纂された」（1-3頁）。1971年12月14日に第1回の編纂委員会が開かれ、一番ヶ瀬らが外部委員に委嘱される。12月21日第1回百年史委開催、その後計3回の委員会と20回の執筆者会議、施設見学・聞き取りを実施。一番ヶ瀬は「発展の時代」「画期的な飛躍」「まとめと展望」を執筆。共同作業の重要な成果となる。

⇒都庁職養育院支部と地域民主団体で1980.8大山公園「戦争受難者の慰靈碑をつくる会」結成、毎年「板橋不戦のつどい」開催。→養育院の存続と発展を求める全都連絡会編『日本の福祉を築いて127年　養育院の解体は福祉の後退』（萌文社、1999）へと展開

3. 社会福祉史研究の組織化と理論展開－1970年代前半の経験から

(1) 社会事業史研究会の結成（1973、吉田久一、高島進、一番ヶ瀬ら。のち社会事業史学会）

- 近代社研を経て社会福祉史研究の組織化。民主主義に基づく歴史の科学的研究の追求へ
*この時期には日本生活学会も設立されている。

(2) 人物史、理論・思想史、調査史等の証言、復刻・解説を通じた歴史の検証

- 『人物でつづる近代社会事業の歩み』（吉田・一番ヶ瀬・小倉・柴田、全社協、1971）、『昭和社会事業史への証言』（ドメス出版、1982）、『社会福祉古典叢書』（鳳書院、1980-）、社会福祉調査研究会の組織と『戦前日本社会事業調査資料集成』、『戦前期社会事業基本文献集』『戦後社会福祉基本文献集』、『シリーズ福祉に生きる』等へ

(3) 社会福祉理論の展開と歴史・生活の視座

- 『現代社会福祉論』（1971）、『新版・社会福祉論』（1975）、『社会福祉の道』『社会福祉は変わる』（風媒社 1972, 1975）等による時代状況への働きかけ（「熱い胸と冷たい頭」「他人事ではない」「歴史的実体」「実践的視点」「人権視点」等々）
- 『生活学の展開』（1984）、『生活の歴史』などにおける問題把握～生活福祉へ
(この時期には日本キリスト教社会福祉学会でも1998年まで15年間理事を務めた)

4. 社会福祉への視座の変化と生活、文化、全人的枠組みへの広がり

(1) 研究のまとめと課題の提示

- ・ 「一番ヶ瀬康社会福祉著作集」全5巻（労働旬報社、1994年）による研究の集成
- ・ 「戦後社会福祉研究の総括と二一世紀への展望－自らの研究史を前提に」（一番ヶ瀬、高島、高田、京極編『講座戦後社会福祉研究の総括と二一世紀への展望Ⅰ 総括と展望』ドメス出版、1999年）等での総括と課題の提示と要望

「一人ひとりの実存、人権の主権者として、さらに生活者としての状況から問題を発見すること、そこでの共時性を媒介に人権への代弁者としての研究者の役割を根底にすえることが肝要である。その視点あるいは“まなざし”また立場性がないかぎり、実践学としての社会福祉学の独自性は弱まるであろう」「…福祉」と“社会福祉”的違いと関連をより厳密にとらえることが、社会福祉そのものを、明確にしていくことになろう。と同時に、現在、“人間福祉”、“生活福祉”、“市民福祉”などの言葉が、氾濫している。それらの意味を明確にするためにも重要なことであろう。」（50-51）
- ・ 6つの指摘：国家試験以後の生活構造論、生活問題論、社会問題論の後退、②社会福祉教育・研究の中で歴史教育の軽視、③方法論における介護の位置づけ、④ボランティア、市民活動、NPO等の理論的位置づけ、⑤運動論の普遍化と歴史的展開への具体的把握と理論化、⑥福祉教育・研究による問題解決への組織力と福祉社会の構築

(2) 生活・社会への視点と福祉文化への広がりと深まり

- ・ 「生きた人間」（吉田久一）「人間をトータルに捉える」（一番ヶ瀬）「生の営み」（窪田暁子）に共通する人間と生きることのホーリスティックな理解の深まり。
生活福祉の提起（『生活福祉の成立』ドメス出版、1998ほか共同での検討）
- ・ 日本福祉文化学会（1989）、日本介護福祉学会（1993）などの設立と福祉の枠組
福祉の文化化と文化の福祉化の提起と福祉文化論へ長崎純心大学での仕事（東アジアカトリック社会事業史研究、『福祉文化論の源流と前進』明石書店、2011などに継承）
『福祉文化論』（共編、有斐閣、1997年、『介護福祉学の探究』（有斐閣、2003）

(3) 岡村理論との対比から

- ・ 岡村との共通点と相違点一人間の主体性、生活の全体性、宮本常一の示唆などの共感、
- ・ 生活、社会、社会構造の捉え方、主体性の根拠となる人間理解の相違とその後の変化

(4) 一番ヶ瀬社会福祉研究の継承と発展に向けて

- ・ 今日の歴史的現実から見た一番ヶ瀬社会福祉論と二つの発展
「開かれた学」「問題提起の学」「批判の学」としてどう継承するか
- ・ 社会福祉、福祉をめぐる概念の広がりと深まりをどう整理するか
- ・ 実践の学の視点、ミクロとマクロをつなぐ歴史分析の課題
- ・ 人権の全面的追求と運動論の再構築、思想としての位置

おわりに－社会福祉における人権と平和

「平和なくして福祉なし」の今日的様相と私たちの責務

開かれた学、批判の学としての社会福祉学 ～5つのキーワードから読み解く一番ヶ瀬福祉論～

山縣 文治（関西大学）

0. はじめに

一番ヶ瀬の福祉論を読み解く際には、氏が社会福祉（社会事業）研究や実践に関心をもつことになったと考えられる動機に着目することが重要であると考える。

氏は、日本女子大学政学部三類（戦前の社会事業学部が、戦中に文科省の指導により改変を求められたもの）の出身であるが、家政学中心の学科目編成に不満をもっていたという（生活学の展開：家政から社会福祉へ、1984）。家政学への従属からの脱却は、氏の悲願であり、その後それを現実のものとするが、一方で、かつて家政学部三類で住居学を講じており、その後生活学を提唱した今和次郎の研究手法への関心を高めるきっかけとなったという。

家政学との関係では、岡村重夫も同様に、大阪市立大学家政学部の教授として赴任するが、岡村の場合、家政学にあることを否定的にとらえるのではなく、むしろ積極的に位置づけようとした点に違いがある。

両者に共通しているのは、生活者の状況に、多様な調査という手法を通じて接近するという点である。根っこにある思想や着眼点はやや異なるが、時代なりの実証を尊重した点は、きわめて重要である。

1. 一番ヶ瀬福祉論を読み解く5つのキーワード

1) 歴史

- ・ 社会福祉と社会政策、社会福祉の対象（者）、対象者の態度、主体者の意識等を通じて、社会福祉の時代認識と変化を知ることの重要性を指摘（社会福祉は時代の中でつくられ、変化するという認識）。
- ・ 資本主義の展開段階として、「末期資本主義」という概念を導入し、そこから運動論を導く。
- ・ 國際的視点も意識。
- ・ 東京養育院や石井筆子の研究への拘りにもみられるように、施設史や人物史にも少なからず関心を寄せる。

2) 生活

- ・ 生活への拘りは、一番ヶ瀬福祉論の最も中心的な部分と考えられる。
- ・ 女性労働者やサリドマイド児との出会いという個人的契機も無視できないかも知れない。
- ・ 派生語として、生活者、生活圏、生活権（保障）なども重要概念。

- ・ 生活や生活者という概念は、包括的な概念として用いられ、そこから生ずる問題の分析や対応には力点が置かれているが、内部構造の詳細な分析や問題の発生構造、それと社会福祉の機能の関係などについては、十分説明し切れていないのではないか（岡村福祉論との違いがこの点にあるかも知れない）。

3) 人権・権利

- ・ 人権や権利という概念は、歴史研究や生活研究の中から必然的に導き出されたものと考えられる。
- ・ 人権は歴史研究の中から、「強者（国家・社会政策）」に対する、市民の存在基盤の確保として、権利は生活研究の中から人権を基盤としたさらなる豊かさの追求として見いだされたものかも知れないが、全時期を通じて、両者は必ずしも明確に使い分けられていたわけではない。

4) 社会福祉運動

- ・ 社会福祉運動の視点は、人権や権利との関係から導き出されたものと考えられるが、これには、生活からの視点と、「末期資本主義」における労働者の視点の両方がみられる。
- ・ 初期は福祉労働者の運動という視点が強いようにも見受けられ、社会福祉運動（ソーシャルアクション）と社会運動を分けたような説明もみられるが、これを強く意識していたかどうかまでは未解読状況にある。
- ・ ソーシャルワークとしてのソーシャルアクションについても同様に現時点では十分理解できていない。
- ・ 人権は歴史研究の中から社会変革の契機として見いだし、権利はそれに加えて社会制度の改革・修正の契機として見いだしたものではないかと想像される。ただし、文脈の中では必ずしも 両者が明確に使い分けられていないと考えられるものも散見する。
- ・ 社会事業の本能として生江孝之が示した4つの動機が認識が影響していたらしき部分もある。

5) 福祉文化

- ・ 一番ヶ瀬福祉論の中では、最も新しい概念であるが、正直、十分展開できていたかどうかについては不明。
- ・ 「福祉文化」の「福祉」は理念であり、実態概念としての「社会福祉」とは異なるとする（福祉文化へのアプローチ、1997）。
- ・ 「福祉の文化化」と「文化の福祉化」という2つの志向性を提示。
- ・ 福祉の土壤づくりを考えると、福祉コミュニティにも通ずると考えられる。

2. 一番ヶ瀬福祉論の課題と学ぶべきもの

1) 課題

- ・ 多様な視点は提供したが、それを一つの福祉論（学）としてまで高めることが果たしてできていたのか（固有の学ではなく学際フィールドを一番ヶ瀬が目指していたとするなら、この指摘は該当しない）。
- ・ 運動論と評されることもある一番ヶ瀬福祉論であるが、運動の契機や意味についてはかなり説明されていると感じられるが、そのことのソーシャルワーク的意味については必ずしも語られていない。全般に、ソーシャルワークそのものにはあまり固有の視点が展開されておらず、解説や実践として説明されているにすぎない。

2) 学ぶべきもの

- ・ 歴史を単なる過去の事実の研究と位置づけることなく、そこにある社会的意味とその変遷を明らかにしようとした点。
- ・ 生活に寄り添う視点を徹底的に追求し、当時代的な調査手法を用いながら、その科学化を志向した点。
- ・ 「権」の側に巻き込まれることなく、常に生活者の側に居続けようとした点。
- ・ 常に新しい問題に取り組み、それを福祉との関係で位置づけようとした点。

おわりに

忘れられないエピソード

中川 清（同志社大学）

「開かれた学、批判の学」という表題は、生活問題の現実から社会のあり方を批判的に考察し、幅広い学問領域の成果を意欲的に取りいれてきた、一番ヶ瀬の社会福祉研究の特徴を端的に表している。ここでは、社会政策学の視点を交えて、2つの問題提起を行いたい。社会福祉と社会政策は、互いに相補い合う「開かれた学」として、現代の生活問題に対応するべきではないだろうか。その場合、両者は互いに、生活問題への対応の限界の自覚＝自己反省をとおして、相補い合う「批判の学」として切磋琢磨するべきではないだろうか。

1. 生活問題に対応する社会福祉と社会政策—その重なりと区別—

かつて社会福祉は生活問題に、社会政策は労働問題に対応するという理解が一般的であったが、一番ヶ瀬はいち早く社会政策における社会保障の役割に注目し、社会保障は画一的な経済給付によって、社会福祉は個別的な処遇によって、ともに生活問題の解決に向かうと理解した。その後も一番ヶ瀬は、社会福祉と社会政策の制度的な区別よりも、むしろ両者の関係に注ぎ、垣根をこえて生活問題に対応することで、両者の力が十分発揮できると考えてきた。さらに晩年の「社会的総合生活保障」の構想では、労働問題も幅広い生活問題に包摂されるとさえ考えていた。

このような一番ヶ瀬の姿勢は、ようやく現実のものとなりつつある。

社会福祉士養成講座編集委員会編『現代社会と福祉（第3版）』では、社会福祉の立場から古川孝順は、「社会福祉を社会政策を構成する多様な社会サービスの一つとして位置づけ」、社会福祉を軸とした「ブロック型構造」が社会政策の領域を覆うように拡がる様子を描いている。同じく、社会政策の立場から武川正吾は、社会政策を広義の福祉政策とほぼ等置し、社会政策の領域で主にソーシャルワークに関連する部分が狭義の福祉政策に当たるとして、狭義の福祉政策と「社会政策との連携・協力」に言及している。

いずれにしても、社会福祉と社会政策の今日的理義は、両者の重なりと連携に力点が置かれているのである。

ところで一番ヶ瀬は、生活問題を社会福祉学の「起点」と位置づけて、個々の生活事例を社会福祉の源泉とみなしていた。このため、社会政策に対する社会福祉の「独自性」は、「対象のもつ性格そのもの」にあると主張した。図式化すれば、社会福祉の対象→現実の生活問題→個々の生活事例の具体性→生活問題への即時的・対面的な直接的援助というミクロに向かう流れになる。けれども一方では、生活事例にはマクロの社会状況が詰めこまれており、生活問題の全体把握によって問題解決が可能になると指摘していた。

一番ヶ瀬がいうように生活問題を起点とした場合、社会福祉と社会政策は、その守備範囲を

重ねながらも、生活問題への接近方法において区別されるのではないだろうか。生活問題に対する作用の仕方が異なり、その向きが反対になるからである。両者は、生活問題への作用の向きによって、次のように区別されよう。

社会福祉は、ミクロの生活問題＝生活事例から出発し、マクロを介在して、ミクロレベルで集約される。それに対して、社会政策は、マクロの生活問題＝生活状況から出発し、ミクロを介在して、マクロレベルで集約される。

出発点の相違を強調したいわけではない。むしろ現代の生活問題に対応するには、社会福祉はマクロに展開し（ケースワーク→ソーシャルワーク→ブロッコリー型構造の拡大）、社会政策はミクロに展開せざるをえない（次節）状況にある。両者の連携は、向きの異なる作用の交差として動態的に理解されるのではないだろうか。

2. ミクロの生活問題への社会政策の個別的対応

社会政策が前提としてきた雇用者核家族の生活モデルは、本来異なった編成原理に属す雇用と家族の双方において、また双方の関係づけにおいて、20世紀末から揺らぎはじめる。この事態は、社会政策が制度化されることによって（「脱商品化」と「脱家族化」に示される）個人の生活選択の幅が拡がり、生活モデルとの齟齬が顕在化することによって加速する。

前提とされてきた生活モデルが、今日では不安定性やリスクに満ちている様子は、個人の人生行路が「つなわたり」に譬えられること（山森亮）からも想像できる。リスクに満ちた人生行路は、生活をどのように組み立てるのかが、もっぱら個人の手に委ねられ、生活問題の個人化をもたらす。

こうして社会政策も、政策が具体的に作用する現場に注目せざるをえなくなる。例えば猪飼周平は社会政策の立場から、限りなく社会福祉によりそって、当事者の問題状況（「因果の連鎖」と「状況依存的機能」）から生活支援を再構成する提案をしている。生活問題の個別性に注目し、その解決に当事者性を介在させることは、社会福祉にとっては当然であるが、社会政策も集合表象としての生活問題認識からの転換を図ることになる。

今日の生活問題への社会政策の対応をいくつかみてみよう。社会政策と社会福祉が複数の問題領域で出会い、重層的に交差する様子がうかがえる。

労働問題とくに失業問題については、かつてのように構造要因に還元するのではなく、就業困難者への各種就労支援が取りあげられ、パーソナル・サポート・サービス事業のように、生育環境や教育・就業歴などの個別事情を踏まえた「懐深い対応」に注目されている（佐口和郎）。

家族問題については、20世紀末からのいくつもの立法によって、雇用と家族の関係調整（WLB）が図られるとともに、家族のあり方を社会的に再定位する動きも表面化し、家族の多様性や家族と個人の関係に着目した個別的な対応が求められる。さらに21世紀にかけての児童、高齢者、障害者への虐待防止法とDV防止法のたてつづけの制度化は、むしろ家族であるために引き起こされる個別的な問題（生活モデルのリスク）への対応にほかならない。社会政策の家族への関わり方は、大きく転換しつつある。

貧困問題も例外ではない。個別的な状況と個人的な生活経験をとおして、現代の貧困は多元

的に表われる。これまでの反射的な脱出モデルでは対処できず、当事者が生活経験を受け止めて、自らの生活を関係づけ組み立てられる生活支援が必要となる。

以上のように、社会政策はいわば「なし崩し」的にミクロの生活問題に接近し、個別的な政策対応へと踏み込んでいる。自覺的に転換が図られているわけではないが、社会政策も生活問題が個別化し、個人化する状況に対応せざるをえないである。

振り返ってみると、社会福祉と社会政策の関係に絶えず顧慮してきたのは、社会福祉の側であった。一番ヶ瀬はその代表的な論客であった。今日では、両者の構図が明らかに逆転しつつある。

3. 生活問題の個人化と生活支援の課題

生活問題の個人化は、あらためて生活とは何かという生活支援の理念を問うことになる。長い生涯をどのように生きるのかが、個人の生き方に委ねられ、個人の人生行路で応えねばならないからである。

一番ヶ瀬は生活概念を、生命の再生産の活動、環境へ主体的に働きかける人間生活、「状況に規制されつつ」「相対的な独自性をもって」展開する社会生活の3つに整理している。早くから一番ヶ瀬は、状況に一義的に適応するのではなく、独自の対応によって、自らの生活を関係づけ組み立てるという、「自律」としての生活理解を示唆していた。

ここでは自律と自立の検討は措いて、「自律は目指されるべき『目標』であり、自立は主体の生活『状態』を指す」（菊池馨実）という文脈で、生活支援の理念として自律という言葉を使いたい。生活の自律は、一番ヶ瀬が社会福祉の根底に据えていた「生活権」とも重なる。なお「依存と自立の連続性」（古川孝順）が指摘されるように、自律は依存を排除しない。むしろ依存=利用できる制度やさまざまな関係を「自己決定」することによって、自律は依存を包摂する。

以下、生活問題の個人化に対応する生活支援が、自律を理念として展開する場合に生じる課題について考えたい。もちろん、間接的にではあれ社会政策と関わる課題にしか言及できないが。

自律にもとづく生活支援は、その成立要件として人びとの自己決定を要請する。けれどもすべての人びとがその能力を有するとは限らないし、またそれを望むかどうかも不確かであり、生活支援の目標（QOLの向上・保持）の定義を、最終的には支援関係の外部に求めることになる（猪飼周平）。自己決定は、現場の内部では完結できず、外部によって補強されねばならなくなる。制度化された外部としては、成年後見制度による自己決定の「擬制」があげられよう。日本老年医学会のガイドラインや「尊厳死法案」をめぐる議論などは、外側から生活支援の現場にも影響を及ぼすであろう。ミクロの現場の自己決定とその理解は、マクロの社会状況から自由ではない。この点で、社会政策は社会福祉に寄与できるのではないだろうか。

ミクロの現場にもう少し接近したい。支援者は、当事者の問題状況を把握し、生活の自律に向けた支援を実施する。そこでは、当事者の生活状況と意思の可能な限り内在的な理解がなされるが、その理解はどこかで切り上げられ、当事者の生き方の選択と組み立てへの働きかけが

行われる。一方当事者は、自らの生活経験と状況をいったんは受け止めたうえで、自らの生活を関係づけ組み立てる方向に歩みだすことができる。もちろん明確に線引きされるわけではないが、支援者の理解／働きかけの切り換え、当事者の受け止め／組み立ての切り換えが、外側から促されないで、たがいに納得して行われることは、そんなに多くないのでないだろうか。残余感がいくぶんかともなうこともあるのではないだろうか。社会政策が直接には関わらない現場であるが、生活支援の社会的条件をめぐる課題を分かち持つことはできるかもしれない。

最後にコストについてである。一般に個別的な政策対応、とくに生活問題の個人化に対応する生活支援は、いうまでもなく高い市場コストを要する。例えば地域包括ケアにしても、地域資源の「総動員化」ともいるべき事態を招きかねない。けれども社会福祉はすでに、コスト抑制論をこえて、いくつかの道筋を示している。「家族や地域社会は、個人との関係において、客体であるだけでなく、統合された主体にもなる可能性がある。」（山縣文治）「社会福祉の対象＝利用者はすなわち社会福祉の主体である。（中略）利用者は、社会福祉のベネフィシャリー（受益者）であり、同時にステークホルダー（利害関係者）である。」（古川孝順）さらには、支援の現場で当事者と支援者たちが織りなす「ケアという共同性」（浮ヶ谷幸代）もあげられよう。

社会政策はこれらの作業から学びたいと思う。高い市場コストを社会的に組み替える道筋を示唆しているからである。社会政策は「共助」や「連帶」を標榜する制度化の結果として、むしろ際限のない個人化の進行と、「剥き出しのエゴ」、「社会の分断化」ともいるべき課題に直面している。「社会化」や「協同化」を外側から持ち込んでも解決は容易ではない。現場から紡がれる道筋に注目し、学びたいと思う。

4. 生活保障と生活支援の相補関係－まとめにかえて－

現代の生活問題を「起点」として考えた場合（一番ヶ瀬）、社会政策と社会福祉は、どのように整理され関係づけられるのかを述べて、まとめにかえたい。

社会政策は、生活の自律を可能にする条件の整備と保障を担い、「生活保障」と位置づけることができよう。一番ヶ瀬は晩年、社会保障制度の限定性を批判し、社会福祉にも連なる「社会的総合生活保障」を構想したが、この構想とも重なる。

社会福祉は、生活の自律に向けた個別的かつ直接的な援助・支援を担い、「生活支援」と位置づけることができよう。自律は制度条件や支援関係（～）の依存＝選択を包摂するが、生活保障は依存＝利用可能な条件に、生活支援は依存＝利用可能な関係にかかわる。

ところで生活保障と生活支援は、互いにマクロとミクロの課題を抱えている。生活保障は、その条件整備にともなって生活問題の個人化を進行させ、「社会化」とは相反する社会関係の揺らぎに直面する。生活保障は、個人化を繋ぎとめ編成するきっかけを、自らの制度化の延長には見出しそくい。

生活支援は、当事者の自己決定を可能な限り追求するが、最終的には現場の外部に、制度的・非制度的な担保を求めることがある。生活支援の理念そのものが、社会状況によって影響される側面も否定できない。支援の現場は内部では完結しにくい。

生活保障と生活支援はともに、その内部では完結できない。両者は、論理的に開かれており、生活問題の解決に向かって相補い合う関係にある。

生活保障は、社会福祉の現場で形作られる「主体化」や「共同性」という社会関係に期待することができる。生活支援は、社会政策が論じる自己決定や「自律規範」の状況適合的な性格を踏まえて、それらを相対化できる。

社会福祉と社会政策の相補的な関係が深化し、両者が切磋琢磨することに、現代の生活問題への対応の成否がかかっているのではないだろうか。

[付記]

このレジュメは、拙稿「社会福祉と社会政策：ミクロとマクロの交差」（『一番ヶ瀬社会福祉論の再検討』ミネルヴァ書房、2013年所収）を生活問題の視点から整理・再考した草稿で、出典は省略した。また関連する作業として、中川清・埋橋孝文編著『講座現代の社会政策2 生活保障と支援の社会政策』明石書店、2011年、および拙稿「社会政策における生活論の課題」『社会政策』4巻3号、2013年、がある。

「開かれた学、批判の学としての社会福祉学」とその可能性

岩田 正美（日本女子大学）

1、「社会福祉学」へ批判 フィールドかディシプリンか

(1) 日本における「社会福祉学」の独自の展開

ひとつの学問体系としての追究、他学からの批判への応答責任

●日本の文脈の理解：

社会政策学会（日本の社会政策学の独自性＋大河内理論における社会事業の位置づけへの反論の必要）

社会学会（磯村英一らの社会事業への実際的関わり）

●日本社会福祉学会設立の経緯の発起人たちの「決意」

吉田久一・岡村重夫らの回顧

他学会から、「お前さんたちのは学問じゃない」といわれ続けてきた。・・・「私のいうこと、お前さんたちにわかるかなあ」と壇上からいった人もいてね。・・・岡村さん等は絶対他の学会には入らないで社会福祉学をつくり上げるんだと誓ったな。（『社会福祉学の50年』）

(2) 星野信也による批判 Field か Discipline か

国際標準は Field,あるいは応用分野

日本の社会福祉学は、その「固有性」に拘ったために社会保障や社会政策学と切斷してしまった。

他方で、ソーシャルワークも「主としてアメリカの応用分野の表面的な文献をアレンジ」しているに留まっていると批判。

社会福祉学は社会政策学とソーシャルワークに分離し、かつそれぞれもあくまで学際的 Field である（星野 2002）

→日本だけの「ガラパゴス化」批判？

イギリス・社会政策においても論争的テーマ

現実の社会政策教育・ソーシャルワーク教育からの要請

ある種の「原理」の追求を試みた研究者も少なくない。

(3) 副田義也「福祉社会学宣言」

三浦批判

社会福祉学が「学際的」科学であれば、福祉社会学と社会福祉学は共通。だが、理論社会学、一般社会学との関係をもたない社会福祉研究とは異なる。アメリカ直輸入の技術論とマルクス主義理論による政策論の対立と共存という奇妙な状況の中に登場し、一つのシュー

ーレを作り上げた、(社会学出身の)三浦文夫の社会福祉政策研究を、三浦が社会学の方法を「一貫して拒否の姿勢をとった」(副田 2008 : 311) と批判。

2, 一番ヶ瀬社会福祉学における「学」の成立と「科学性」

「社会福祉学とは何か一一試論として」(『思想』1970)

「社会福祉学序説」(『現代社会福祉論』1971)

(1) 背景としての時代状況と社会福祉出身者としての使命感

大学紛争と既存学問体系への批判:『現代学問論』(武谷・湯川・坂田、1970)からの引用:

「学」の体系は保守化する。こうした体系に収まらない、新たな事実や法則、あるいは新たな領域、境界領域が開拓される。そこに学問の進歩がある。

一番ヶ瀬は岡村、仲村、三浦等が他分野から参入して、社会福祉「学」を志向したのに対して、いわばはじめから社会福祉学科の中で育まれた第一世代としての責任。

(2) 社会福祉の「実体」からの要請

なぜ社会福祉の「学」や「論」が必要なのか

具体的な制度や実践の「実体」がそれに従事する人材養成を必然化させ、このために「学」の確立が志向される。→英・Alcock,P.も同意見。

故に、机上の「学」ではなく社会変革に基づけられる。

生活者の側にたち、その日常生活に直結した実践の学であり、多様な科学の応用が不可欠(応用科学)であるとともに、そこから「一定の方向性や構造的関連性を追求」するものであり、そこに固有性がある。

(3) 「科学性」へのこだわり

「現代社会福祉」という具体的歴史段階の「実体」が対象

しかし、この対象へせまるための手法が未確立。

- 独占資本主義の全般的危機段階と社会福祉との関係を5つのステップ (①独占資本主義段階という大前提→②労働社階級等の貧困化や大衆社会現象から生活問題が増大し福祉需要の拡大(客体)→③諸要求運動の発展とその具体化(契機=運動)→④譲歩としての社会福祉の権利の定着(福祉供給と主体)→⑤法則貫徹形態の変化(相対的限界)) という仮説を提示。

● 社会政策との差異化

代替・補完だけではなく、社会福祉は「即時の対面的生活権保障」

つまり法則貫徹の中でも「その日常生活における使用価値の性格や有用性から見て、個別的ニーズへの専門技術媒介の社会福祉の意味はある。

3 何を学び、あるいは批判するのか？

(1) Field であるとともに、その Discipline を探求せざるを得ないこと。

あれか、これか、ではない。

(2) その前提に「実体」としての社会福祉の存在があり、専門家養成が委ねられていることを指摘。

(3) 「反証の学」をもう一度問い合わせ直す必要

社会福祉が既存学問体系へ異議申し立てするだけでなく、「社会福祉および社会福祉学」も異議申し立てされている→「障害学」

(4) 対象としての「生活者」へのこだわりと、それへの還元に留まった。

なぜ、対面的個別的なのか

(5) 政策学の展開の前提に留まる

具体的な政策手法の分析まで及ばなかった（三浦シューレとの比較）

教条主義的枠組みの限界？ 社会学のみならず、政治学、行政学、法学などの新たな成果の取り入れが、現時点では可能。

それらを取り入れつつ、どのような「学」や「論」が成り立つののかはわれわれに問われている。



(一番ヶ瀬康子名誉会員)

【略歴】

1927. 1. 出生
1945. 9. 日本女子大学校家政学部第三類（社会事業専攻）卒業
1953. 4. 日本女子大学学家政学部社会福祉学科助手
1956. 4. 日本女子大学専任講師
1961. 4. 日本女子大学助教授
1966. 3. 経済学博士号取得（法政大学）
1968. 4. 日本女子大学教授
1990. 4. 学校法人日本女子大学理事・評議員
1995. 4. 東洋大学教授
1997. 4. 長崎純心大学大学院教授
2012. 9. 逝去

【学会活動・役職】

日本学術会議会員（1985～1994）
日本社会福祉学会代表理事・理事（1977～1982）
社会政策学会幹事（1977～1980）
日本保育学会理事（1983～1991）
日本地域福祉学会理事（1987～2002）
日本生活学会会長（1989～1991）
福祉文化学会会長（1989～2012）
日本社会学会理事（1991～1994）
社会事業史研究会代表世話人（1993～1998）
社会事業史学会会長（1999～2003）
日本介護福祉学会会長（1993～2005）
日本精神衛生学会顧問（1993）
日本都市住宅学会顧問（1993）
賀川豊彦学会理事

【業績】

1. 単著

- 「社会福祉」『大学講座』日本女性文化協会 1962
『アメリカ社会福祉発達史』光生館 1963
『社会福祉事業一般』日本学芸協会 1963
『社会福祉事業概論』誠信書房 1964
『婦人と労働問題』東京都労働局 1964
『現代の婦人問題』ミネルヴァ書房 1965
『児童福祉論』国土社 1969
『現代女性教育批判』明治図書 1970
『現代社会福祉論』時潮社 1971
『社会福祉の道』風媒社 1972
『現代の社会福祉』春秋社 1976
『現代の子どもと人権』ドメス出版 1981
『現代の障害者福祉問題』ドメス出版 1982
『生活学の展開一家政から社会福祉へー』ドメス出版 1984
『女性解放の構図と展開』ドメス出版 1989
『地域に福祉を築く』労働旬報社 1992
『一番ヶ瀬康子著作集』労働旬報社 1994
「1. 社会福祉とは何か」「2. 社会福祉の歴史研究」「3. 生涯福祉・ノーマライゼーション」「4. 高齢社会と地域福祉」「5. 福祉を担う人びと」他 多数

2. 編著

- 『社会福祉論』有斐閣 1968
『戦後婦人問題史』ドメス出版 1971
「生活の歴史」『講座現代生活研究 I』ドメス出版 1972
『養育院百年史』東京都 1974
『児童福祉論』有斐閣 1975
『子どものシビルミニマム』弘文堂 1979
「社会福祉の歴史」『講座社会福祉 2』有斐閣 1981
「社会福祉とは何か」『現代の社会福祉 1』ミネルヴァ書房 1983
「これからのか社会福祉」『現代の社会福祉 2』ミネルヴァ書房 1983
『高齢化社会と介護福祉』ミネルヴァ書房 1988
『余暇生活』放送大学教育振興会 1989
『新社会福祉とは何か』ミネルヴァ書房 1990
「社会福祉概論」社会福祉士養成講座編集委員会編 中央法規出版 1992
『子どもの権利条約と児童福祉』ミネルヴァ書房 1992
『生活と環境』放送大学学園出版部 1992
『介護福祉学とは何か』ミネルヴァ書房 1993
『21世紀社会福祉学』有斐閣 1995 他 多数

(日本女子大学社会福祉学科『社会福祉』(第35号) 1994等より抜粋)